

平成 27 年度第 4 回佐世保市地域公共交通活性化協議会 議事要旨

場所：佐世保市役所 5 階 庁議室

時間：平成 28 年 3 月 28 日 15:00～16:30

(事務局 中西副理事)

当初は国の認定が必要となる再編実施計画案をとりまとめる予定だったが、その核となる内容であるバス路線の再編に関して、現段階では具体的な方策を示すことが出来なかったため、今後の検討方針及びその他の事業で具体的に進める内容を取りまとめた「アクションプラン」というかたちで佐世保市独自に定めることとした。

議題 1 アクションプラン（案）について

(朝長会長)

この協議会でアクションプラン案をとりまとめ、市に提言する。それを受けて市は意思決定を行い、アクションプランを策定することとなる。

(日本総研)

アクションプラン案について説明

議題 2 アクションプランに関連し必要となる「形成計画」の変更について

(日本総研)

形成計画に関し、アクションプラン策定により変更が必要となる箇所を説明

議題 3 平成 28 年度協議会予算について

議題 4 平成 28 年度スケジュールについて

(事務局 井上)

- ・協議会の平成 28 年度予算、スケジュールについて説明
- ・協議会での調査を経て提案を受けたバス運行体制一体化について、市として検討を行うため、市の事業として実施するバス運行体制一体化調査のスケジュールについて説明

質問・意見等

(交通局 田崎委員)

H26 年度、H27 年度は国から協議会に補助金が入り調査を行った。H28 年度は市の事業となる。本協議会と H28 年度調査の関係性はどうなるのか？

(事務局 中西副理事)

あくまでも市の事業であるが、協議会でも報告を行い、ご意見をいただきながら調査をすすめる予定。

(交通局 田崎委員)

流れからすると、市から協議会に補助金を出し、協議会として調査事業を行った方が理解しやすいのではないかと？

(中島事務局長)

形成計画、再編実施計画はさまざまな交通施策の集合体であったが、今回はバス事業に関する調査となるので性質が異なる。運行体制一体化は、アクションプランを推進するための前段のアプローチであるため、市が直接調査する判断を行った。

(九州運輸局長崎運輸支局 麻岡委員)

これまでの4回の協議会の中で、特に前回の第3回では大きな動きがあり、それを基にアクションプランが取りまとめられたのは大きな一歩だと考える。H28年度以降においても、協力していきたいと考えている。

(九州運輸局交通政策部 宇都宮委員代理)

地域公共交通は依然として厳しい状況に置かれており、各地で様々な対策が講じられている。このような中、H25年に成立した交通基本法にもとづいて、昨年2月に交通政策基本計画が閣議決定された。九州運輸局としては同計画を踏まえて、コンパクト+ネットワークを含め、持続可能な地域公共交通網の再構築を進め、意欲のある自治体と一緒に九州内の交通計画を進めていこうと考えている。

議題1~4について、すべて承認となった。